

■ 持続可能な地域社会の形成

- ・コンパクト・プラス・ネットワークの推進 …P1
- ・MaaS(Mobility as a Service)の展開 …P3
- ・バリアフリー法の一部改正 …P4

■ 防災・減災

- ・防災・減災、国土強靱化のための
3か年緊急対策 …P5

■ インフラ老朽化対策

- ・インフラ老朽化対策の推進 …P6

■ 国際競争力の強化

- ・大都市圏環状道路等の整備加速 …P8
- ・国際戦略港湾等の整備 …P9

■ 新技術等の活用

- ・AIターミナルの実現 …P10
- ・スマートシティの推進 …P11
- ・物流システムの効率化 …P12

■ 観光先進国の実現

- ・首都圏・地方空港の機能強化 …P13
- ・新幹線ネットワークの整備 …P14
- ・訪日外国人旅行者の受入環境整備 …P15

■ 持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現

- ・グリーンインフラの推進 …P16
- ・グリーンスローモビリティ …P17

- 都市のコンパクト化は、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮を通じて、生活利便性の維持・向上、地域経済の活性化、行政コストの削減などの具体的な行政目的を実現するための有効な政策手段。
- 関係省庁で構成する「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組みを通じ、「支援施策の充実」、「モデル都市の形成・横展開」、「取組成果の「見える化」」等を推進し、市町村による立地適正化計画の作成・実施を支援。

立地適正化計画の策定件数

【現状】※2018年12月31日時点

- **440都市**が具体的な取組を実施（**186都市**が計画を作成・公表）



- 立地適正化計画を作成する市町村数
: **2020年**までに**300**市町村を目標

コンパクトシティ形成支援チーム（H27.3設置）の枠組みを通じた取組

現場ニーズに即した支援施策の充実

- 関係府省庁において**コンパクトシティと連携した支援施策**を具体的に検討し、**制度改正・予算要求等に反映**
- **市町村に対する計画策定に向けてコンサルティングや働きかけの実施**

（具体的な取組例）

- 2015年から2030年までに人口が2割以上減少する見込みの412の自治体に対して、個別に働きかけ等を実施

モデル都市の形成・横展開

- 人口規模やまちづくりの重点テーマ別に**他の市町村のモデルとなる都市を類型化し、横展開**

（具体的な取組例）

- 本年6月に第2弾モデル都市（11都市）を選定・公表

取組成果の「見える化」

- コンパクトシティ化に係る**評価指標等**（経済財政面・健康面など）を**開発・提供**し、市町村における目標設定等を支援

（具体的な取組例）

- 「都市モニタリングシート」の作成・公表
- ビッグデータ等を活用し、施設配置を最適化する「スマート・プランニング」の活用の手引きの作成・公表

- 地域の総合行政を担う地方公共団体を中心として、関係者の合意の下に、持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正。
- 地域公共交通活性化再生法等を踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向けた取組を支援

地域公共交通活性化再生法の基本スキーム

基本方針（国土交通大臣・総務大臣が策定）

<目標>

本格的な人口減少社会における地域社会の活力の維持・向上

- 地域公共交通の活性化及び再生の意義・目標
- 地域公共交通網形成計画の作成に関する基本的な事項
- 地域公共交通の活性化及び再生に関する事業の評価に関する基本的な事項 等

地域公共交通網形成計画（地方公共団体が策定）

- 持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
- 区域・目標・計画期間
- 実施事業・実施主体
- 計画の達成状況の評価 等



- 協議会を開催し策定（地方公共団体（都道府県・市町村）・交通事業者・道路管理者・利用者・学識者等から構成）
- まちづくりと連携しつつ、地域最適な交通ネットワークを検討

地域公共交通特定事業

（必要に応じて地域公共交通網形成計画に事業実施を記載できる）

軌道運送高度化事業 （LRTの整備） （事業者）	道路運送高度化事業 （BRTの整備） （事業者）	海上運送高度化事業 （海上運送サービス改善） （事業者）	鉄道事業再構築事業 （鉄道の上下分離等） （事業者）	地域公共交通再編事業 （公共交通ネットワークの再構築） （事業者）	鉄道再生事業 （廃止届出がなされた鉄道の維持） （事業者）
--------------------------------	--------------------------------	------------------------------------	----------------------------------	---	-------------------------------------

軌道運送高度化実施計画 （事業者）	道路運送高度化実施計画 （事業者）	海上運送高度化実施計画 （事業者）	鉄道事業再構築実施計画 （地方公共団体・事業者）	地域公共交通再編実施計画 （地方公共団体）	鉄道再生実施計画 （地方公共団体・事業者）
----------------------	----------------------	----------------------	-----------------------------	--------------------------	--------------------------

国土交通大臣が認定

国土交通大臣に届出

法律の特例措置・重点的な支援により計画の実現を後押し

地域公共交通確保維持事業

（地域の特性に応じた生活交通の確保維持）

<支援の内容>

- 幹線バス交通の運行
地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入を支援。
- 地域内交通の運行
過疎地域等において、コミュニティバス、デマンドタクシー等の地域内交通の運行や車両購入等を支援。
- 離島航路・航空路の運航
離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である離島航路・航空路の運航等を支援。

地域公共交通バリア解消促進等事業

（快適で安全な公共交通の構築）

<支援の内容>

- ノンステップバス、福祉タクシーの導入、
鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備、ホームドアの設置 等
- 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等

地域公共交通調査等事業

（地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定等の後押し）

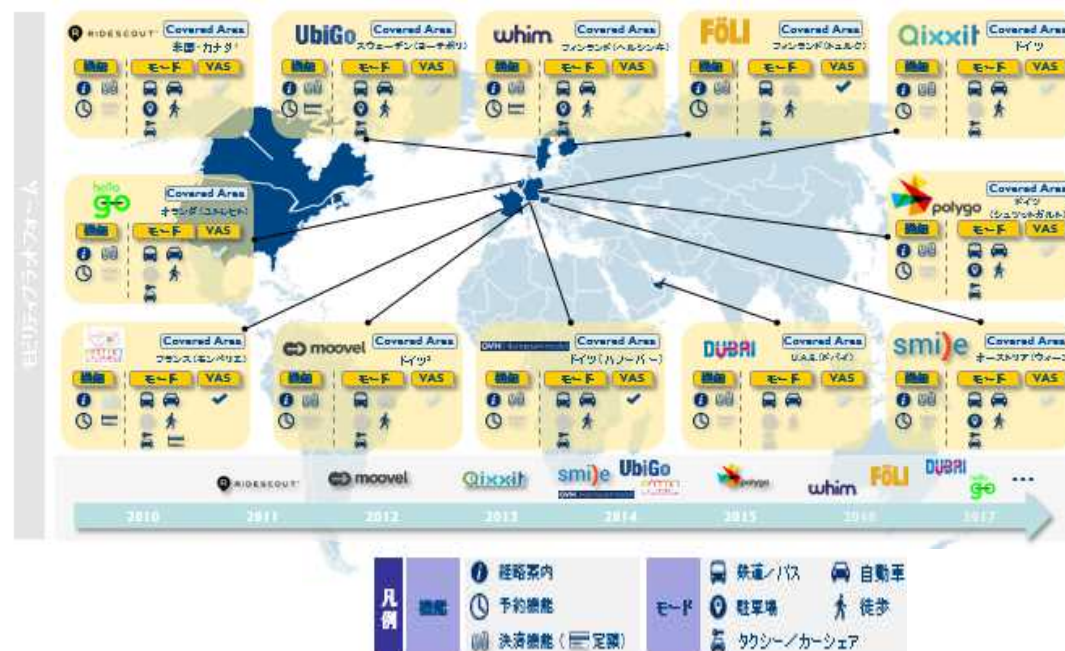
<支援の内容>

- 地域公共交通網形成計画等の策定に係る調査
- 地域公共交通網形成計画等に基づく利用促進・事業評価
- 地域におけるバリアフリー化の促進を図るための移動等円滑化促進方針の策定に係る調査

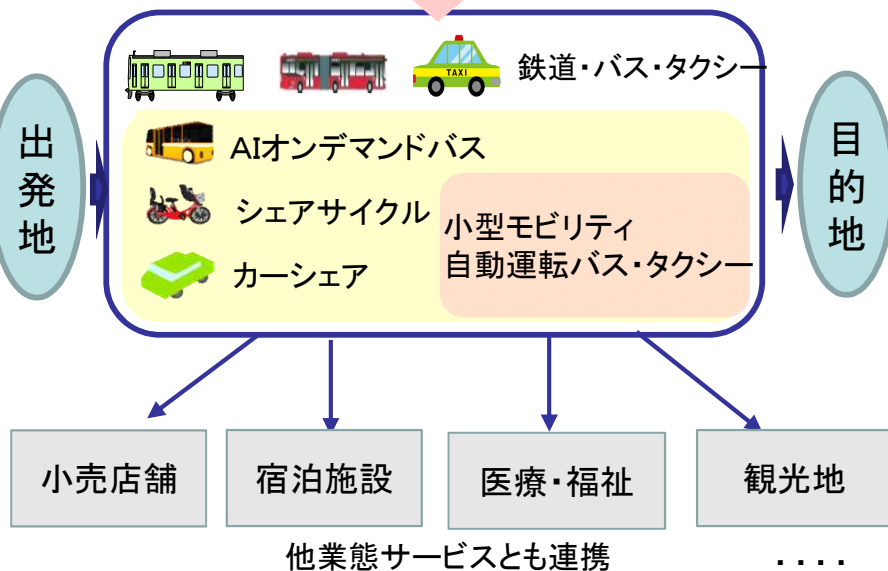
- MaaS(Mobility as a Service)とは、出発地から目的地までの複数の移動手段等を一つのサービスとしてとらえる概念。
- スマートフォンアプリを用いて、鉄道、バス、タクシーさらには自転車なども含めて、シームレスでニーズに最適な移動(経路、運賃、時間等)を提供するサービスが典型。

MaaSサービスの概要

世界の各都市に広がるMaaSサービス



利用者
出発地から目的地までの移動を
ひとつのサービスとして提供(検索・予約・決済)



国土交通省の取組

MaaSサービスの実現は、地方部における交通手段の確保、都市部における渋滞緩和、さらにはスマートシティの実現等にも資することから、以下の施策を推進すべく、**民間のMaaSの実証実験等の取組を支援**(平成31年度)。

- ①事業者や都市の境を越えた様々なデータ連携のためのルール整備
- ②AIオンデマンドバス等の新モビリティサービスの導入
- ③新モビリティサービスにも対応しうる交通結節点をはじめとするインフラ整備

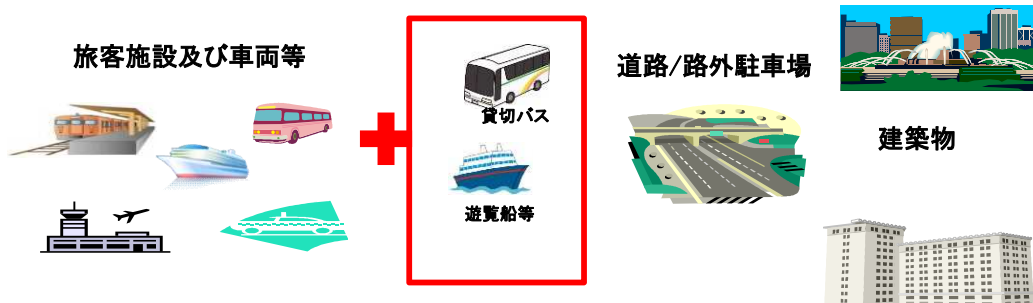
- バリアフリー法に基づく措置は、「共生社会の実現」「社会的障壁の除去」に資することを旨として行われなければならないことを基本理念として明記。
- ハード・ソフト両面からのバリアフリー化を推進。

公共交通施設や建築物等のバリアフリー化の推進

- ・移動等円滑化基準の適合については、新設等は義務、既存は努力義務
- ・新設等・既存にかかわらず、基本方針において各施設の整備目標を設定し、整備推進

○貸切バス、遊覧船等について法の適用対象に追加

○各施設設置管理者について情報提供の努力義務



○公共交通事業者等によるハード・ソフト一体的な取組の推進

- ハード対策に加え、待遇・研修のあり方を含むソフト対策として、事業者が取り組むべき内容(「判断の基準」)を国交大臣が新たに作成
- 事業者が、ハード・ソフト計画※の作成・取組状況の報告・公表を行う制度を創設 ※施設整備、旅客支援、情報提供、教育訓練、推進体制 等

地域における重点的・一体的なバリアフリー化の推進

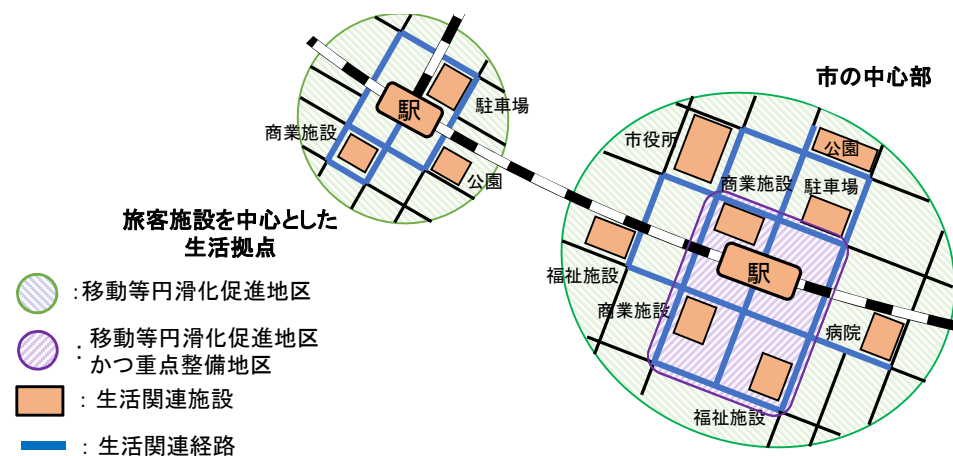
- ・市町村が作成する基本構想に基づき、重点整備地区において重点的かつ一体的なバリアフリー化事業を実施

○市町村が移動等円滑化促進方針(マスタープラン)を定める制度を創設

○基本構想・マスタープランの作成、定期的な評価・見直しを努力義務化

※平成30年度予算において、マスタープラン作成に係る支援措置を創設

【マスタープラン及び基本構想のイメージ】



○駅等の旅客施設にスペースの余裕がない場合に近接建築物への通路・バリアフリー整備を促進するため、協定(承継効)・容積率特例制度を創設

心のバリアフリーの推進、当事者による評価 等


- ・バリアフリー化の促進に関する国民の理解・協力の促進等
- (「心のバリアフリー」の重要なポイントとして、
国及び国民の責務に高齢者、障害者等に対する支援を明記)

○障害者等の参画の下、施策内容の評価等を行う会議の開催を明記

1. 基本的な考え方

- 本対策は、「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」(平成30年11月27日)のほか、既往点検の結果等を踏まえ、
 - ・防災のための重要インフラ等の機能維持
 - ・国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持
 の観点から、特に緊急に実施すべきソフト・ハード対策について、3年間で集中的に実施するもの。
- 国土交通省では、緊急点検結果を踏まえた対策62項目及び既往点検結果を踏まえた対策等5項目合計67項目について緊急対策を実施する。


2. 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(国土交通省関係)の概要



伐採前


伐採後

河道掘削・樹木伐採(河川)



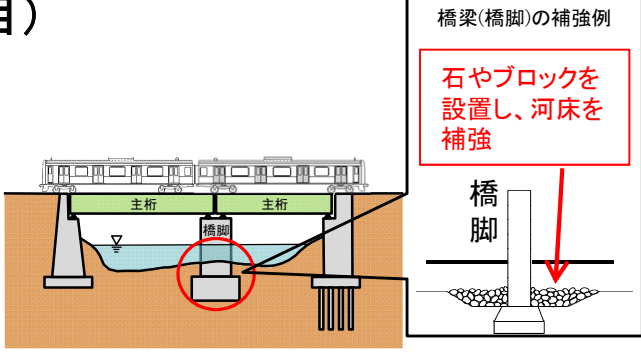
緊急点検結果を踏まえた対策(62項目)

法面对策(道路)



止水扉の設置

電源設備等の浸水対策(空港)



橋梁(橋脚)の補強例

石やブロックを設置し、河床を補強

橋脚

河川橋梁の橋脚基礎部分の補強(鉄道)

+

既往点検結果を踏まえた対策等(5項目)

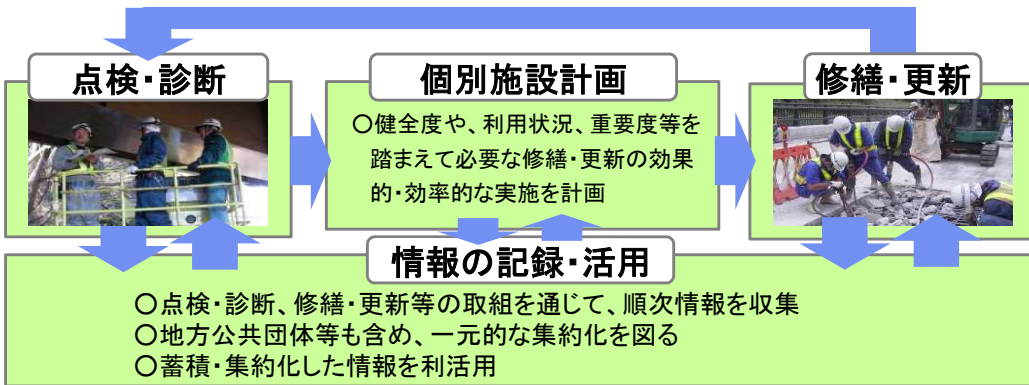
3. 本対策の期間と達成目標

- 期間: 2018年度～2020年度の3年間
- 達成目標: 防災・減災、国土強靱化を推進する観点から、対策を完了(概成)または大幅に進捗させる。

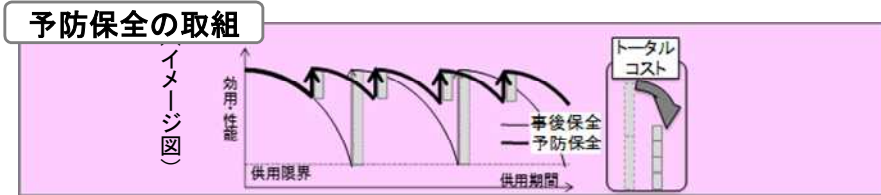
○ 社会資本の効率的な維持管理・更新に向けて、予防保全に基づくメンテナンスサイクルを確立・徹底するとともに、集約化・複合化等、PPP/PFI、新技術の開発・社会実装等、あらゆる面から戦略的な取組を推進。

予防保全に基づくメンテナンスサイクルの確立・徹底

個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)を核として、点検・診断、修繕・更新、情報の記録・活用といったメンテナンスサイクルを確立・徹底



施設の損傷が軽微な段階で予防的に修繕等を実施することで長寿命化やトータルコストの縮減を図る「**予防保全**」の取組を徹底



新技術の開発・社会実装

効率的な維持管理に向けて、**新技術の開発・社会実装を加速**



開発したレーザードローンで堤防を3次元測量

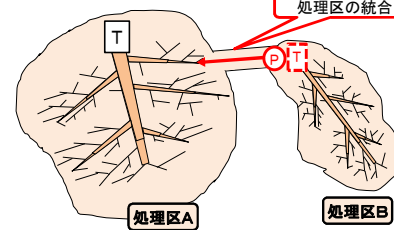
- ・ 技術者不足への対応やトータルコスト縮減のため、**オープンイノベーションによる新技術の開発・実装**を推進
- 新技術の現場実装に適合するように、**点検基準を見直し**
- ・ 重要・老朽化インフラの点検・診断等について、レーザードローンやロボット等の新技術を導入した施設管理者の割合を**2020年頃までに20%、2030年までに100%**

集約化・複合化等

下水道、都市公園、住宅等の分野で、**集約化・複合化等を促進**

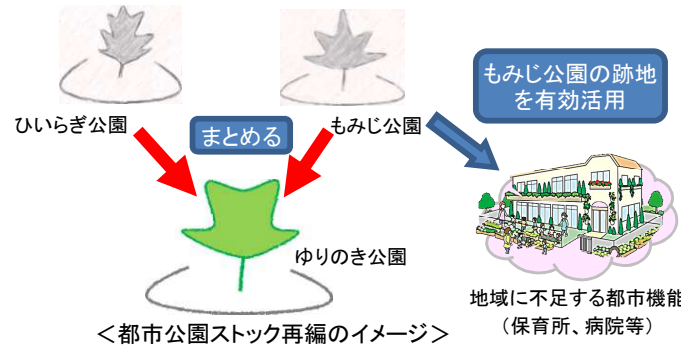
<下水道の広域化・共同化>

T: 処理場 P: ポンプ場



- ・ これまで、**740箇所**(H28年度末)で**汚水処理施設の統廃合を実施**
- ・ 平成30年度予算より、以下の事項を交付金の交付要件に追加
 - 平成30年度内の管内全市町村等が参加する**検討体制構築**
 - 平成34年度までの「**広域化・共同化計画**」策定
- ・ 国としても、モデル県における先行的な計画策定の検討を促進

<都市公園の再編>



- ・ 都市公園ストックの集約・再編等により、魅力ある都市公園の整備を推進するため、交付金を拡充し、住民等との合意形成等に向けた取組を支援

<都市公園ストック再編のイメージ>

PPP/PFI

民間の資金・ノウハウの活用により効率的な運営を促進



- (例) **浜松市下水道**(2018年4月より運営開始)
- ・ 下水処理場・ポンプ場の維持管理及び機械・電気設備の改築・更新を**コンセッション事業**

効果 **14.4%(20年間で86.6億円)の事業費削減見込**

- インフラメンテナンス国民会議を活用し、モデル自治体を選定の上、課題解決に資する先進的な取組の試行を支援するとともに、その成果等を広く共有・水平展開。また、メンテナンス大賞により、優れた取組事例の掘り起こし、積極的な情報発信を行い、他の管理者の取組への関心や意欲を喚起。
- 予防保全の考え方によるインフラメンテナンスの実施を基本として、近年の取組の実績や新たな知見等を踏まえ、国土交通省所管分野における今後30年後までの維持管理・更新費を推計。推計結果を受け、地方自治体による維持管理・更新費の見通しの公表を支援。

先進・優良事例の横展開

■ インフラメンテナンス国民会議による水平展開

- ・産官学民の技術や知恵を総動員するプラットフォーム「インフラメンテナンス国民会議」で設置された全国10地域の「地方フォーラム」を活用
- ・試行を通じて得られた成果や課題、留意事項等を整理、地域内から地域を越えて広く共有し、自治体における先進的な取組の導入を促進

【モデル自治体による試行のテーマ(案)】

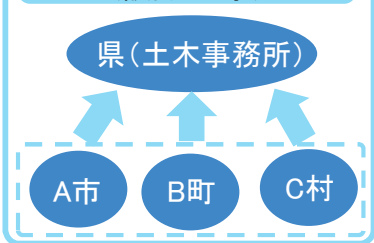
新技術の活用／集約・再編／包括的民間委託・共同処理の活用
登録資格制度の活用／メンテナンスに対するリーダーの取組 等

■ インフラメンテナンス大賞による、取組への関心、意欲の喚起

- ・現場における工夫や、様々な主体の連携によりメンテナンスを支える活動を公募、優れた取組を表彰し、取組内容とともに広く発信

[先進・優良事例]

橋梁点検・修繕事業 (設計・工事)



共同発注の取組
(奈良県 道路分野)



県内庁舎の
集約・再編等の取組

集約・再編等と市民参画の取組
(インフラメンテナンス大賞受賞案件)



橋梁の日常点検における
市民参画の取組

維持管理・更新費の推計

■ 国土交通省所管分野における維持管理・更新費の推計結果(平成30年度)

- ・予防保全の考え方によるインフラメンテナンスの実施を基本として、近年の取組の実績や新たな知見等を踏まえ、国土交通省所管分野における今後30年後までの維持管理・更新費を推計
- ・長期的な費用の増加の程度は、20年後、30年後ともに最大で約1.3倍

[平成30年度推計結果]

単位:兆円

年度	平成30年度推計	
	最小	最大
2018	5.2	
2028(10年後)	5.8	6.4
2038(20年後)	6.0	6.6
2048(30年後)	5.9	6.5

20年後
30年後
ともに
最大で
1.3倍

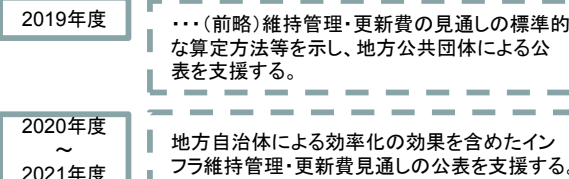
<推計条件>

- 全分野で予防保全の考え方に基づき実施
- 13分野(道路、河川・ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港、鉄道、航路標識、公園、公営住宅、官庁施設、観測施設)における79項目を対象
- 推計期間は今後30年後(2048年度)まで

■ 地方自治体による維持管理・更新費の公表支援

- ・国土交通省所管分野の推計結果を受け、維持管理・更新費の見通しの標準的な算定方法等を示し、地方自治体による見通しの公表を支援

[新経済・財政再生計画 改革工程表2018(抜粋)]



国土交通省

- ・今後30年後までの維持管理・更新費を推計(平成30年度)

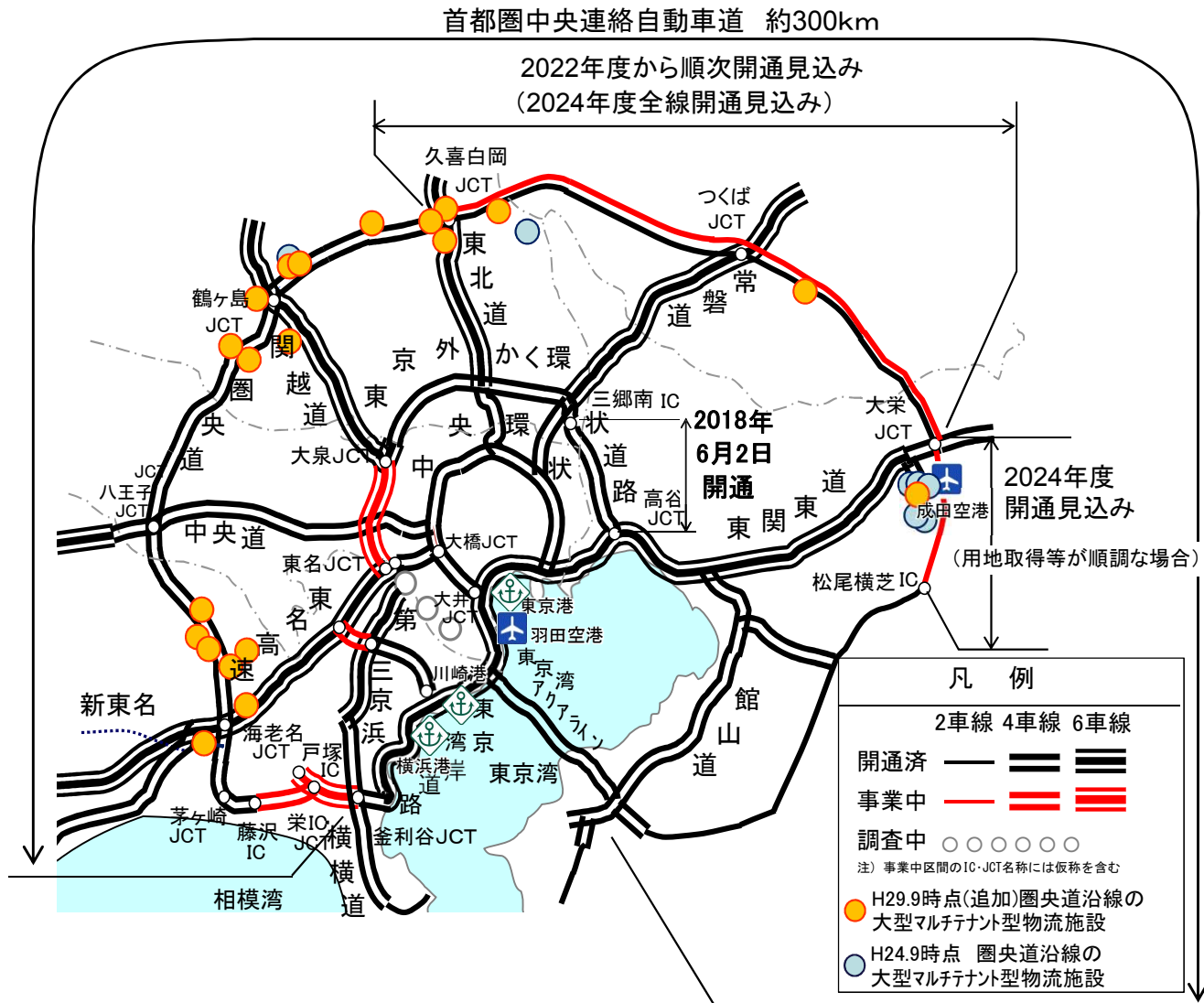
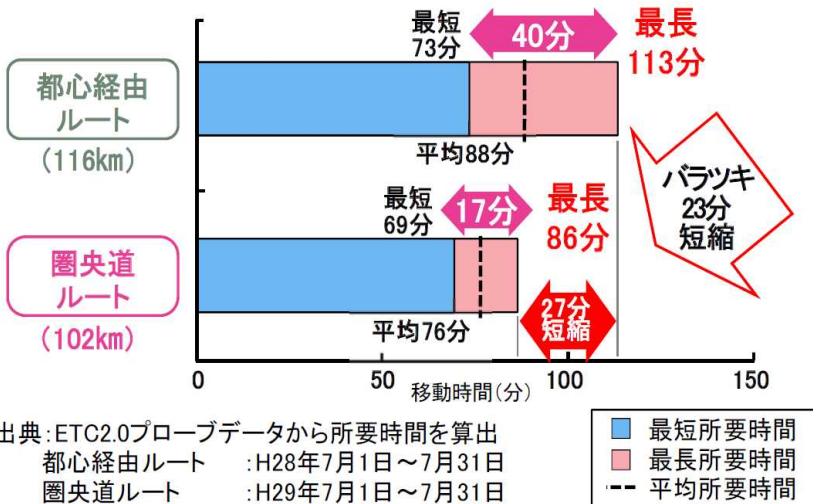
・地方自治体による見通しの公表を支援

※ 内閣府「新経済・財政再生計画 改革工程表2018」を基に国土交通省作成。

- 大都市圏環状道路等の整備により、物流効率化等による生産性を向上。
- 財政投融资を活用し、圏央道や東海環状等の整備を加速。

○ 圏央道沿線に立地する大型マルチテナント型物流施設数
7件(2013年) → 30件(2018年)

○ 圏央道整備により、
久喜白岡JCTから物流・人流の拠点である成田空港間の所要時間は **約30分短縮**



- 国際コンテナ戦略港湾政策については、国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大することにより、企業の立地環境を向上させ、我が国経済の国際競争力を強化。これにより、雇用と所得についても、維持・創出。
- 国際バルク戦略港湾政策については、大型船が入港できる港湾を拠点的に整備し、企業間連携による大型船を活用した共同輸送を促進することで、国全体として安定的かつ効率的な資源・エネルギー等の海上輸送網の形成を図る。

■国際コンテナ戦略港湾(東京・川崎・横浜・大阪・神戸港)政策

国際コンテナ戦略港湾への「集貨」

国際コンテナ戦略港湾背後への産業集積による「創貨」

- 国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社が行う国内外からの集貨活動に対する支援

- 国際コンテナ戦略港湾背後に立地する物流施設の整備に対する支援



- ⇒ 国際フィーダー航路の寄港便数が阪神港(H30 / H26)、横浜港・川崎港(H30 / H28)において約5割増加
- ⇒ H29.4から京浜港(横浜港)にて北米基幹航路を新規開設

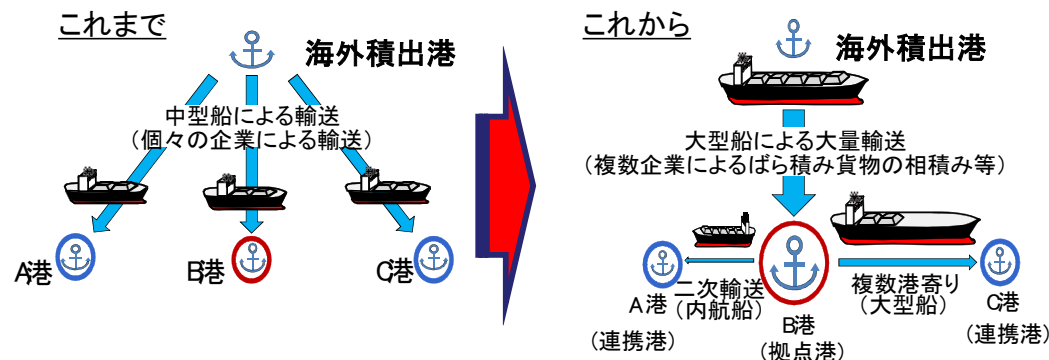
- ⇒ 横浜港、神戸港にて、流通加工機能を備えた荷さばき施設等を整備する民間事業者に対する、無利子貸し付けを通じて、物流施設を整備

国際コンテナ戦略港湾の「競争力強化」

- コンテナ船の大型化や取扱貨物量の増大等に対応するための、大水深コンテナターミナルの機能強化
- AI、IoT、自動化技術の組み合わせによる、世界最高水準の生産性を有し、労働環境の良いコンテナターミナル(「AIターミナル」)の実現
- 国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社に対する国の出資
- ⇒ H29年度末時点で、14バース(耐震強化岸壁。水域施設が整備中であるものを含む。)を整備
- ⇒ 阪神港においては、H26. 12に、京浜港においては、H28. 3にそれぞれ国が港湾運営会社に出資し、国・港湾管理者・民間のオールジャパンで運営する体制を構築。

■国際バルク戦略港湾政策

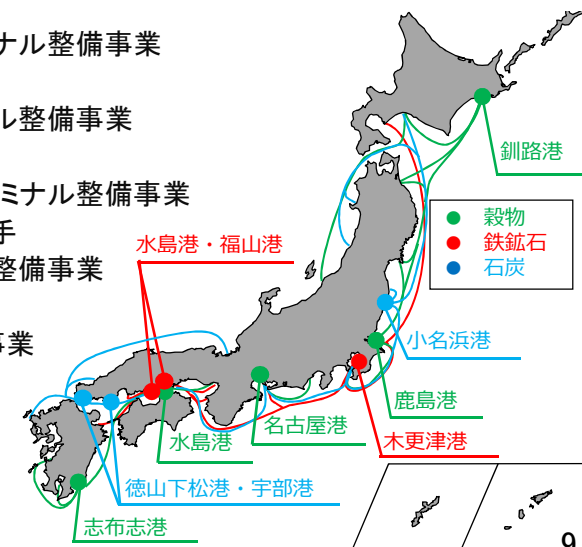
企業間連携による大型船を活用した効率的な海上輸送網の形成(イメージ)



【国際バルク戦略港湾の選定(H23年5月選定)及び主な取組】

○事業の実施状況

- H25年度～ 小名浜港国際物流ターミナル整備事業(水深18m)着手
- H26年度～ 釧路港国際物流ターミナル整備事業(水深14m)着手
- H28年度～ 徳山下松港国際物流ターミナル整備事業(水深19m、14m、12m)着手
- H29年度～ 水島国際物流ターミナル整備事業(水深14m、12m)着手
志布志港ふ頭再編改良事業(水深14m)着手

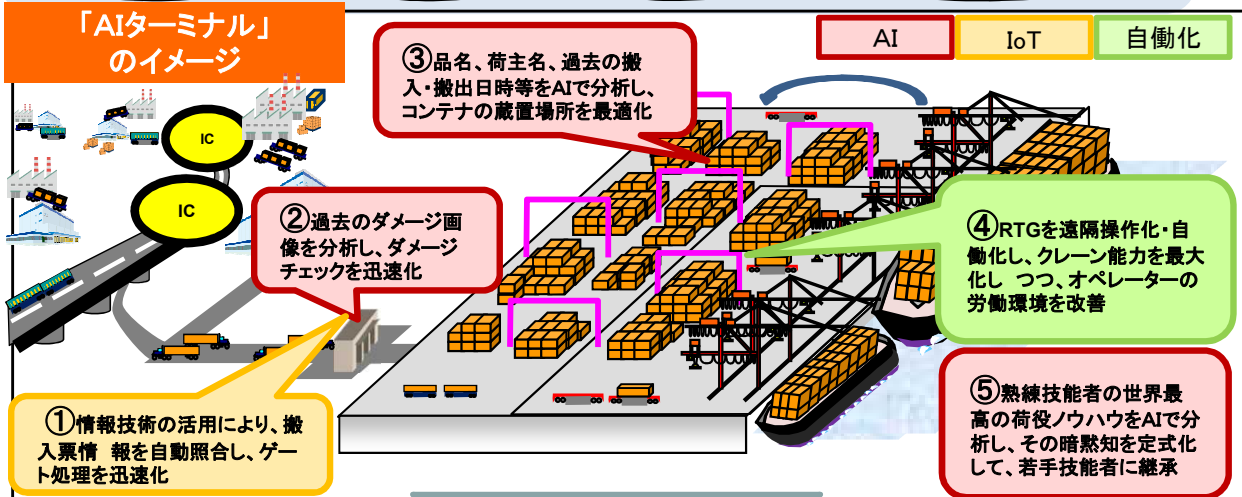


○ 世界最高水準の生産性と良好な労働環境を有するAIターミナルの実現により、コンテナターミナルの生産性を飛躍的に向上させるため、AI等を活用したターミナルオペレーションの効率化・最適化に関する実証を行うとともに、遠隔操作RTGの導入を促進。

目指すべき方向性

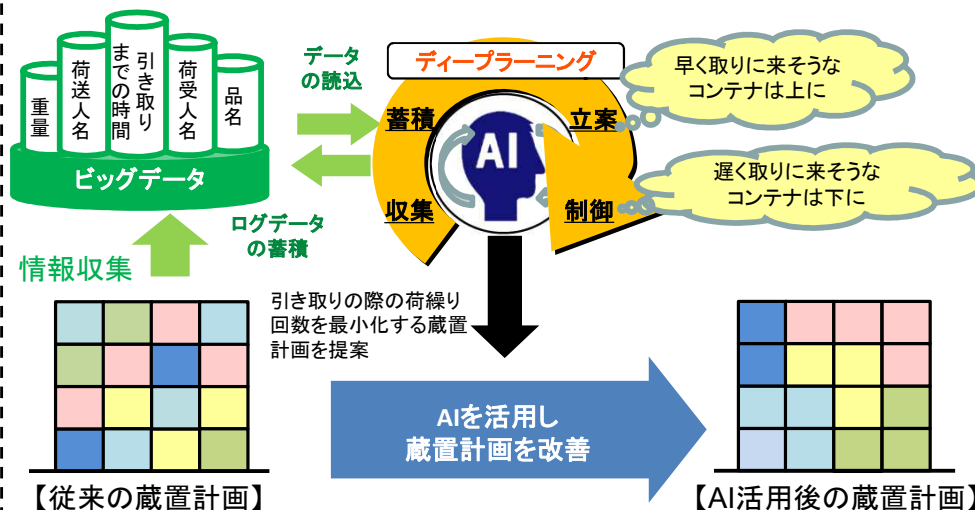
- 外来シャーシの構内滞在時間の最小化
- 本船荷役時間の最小化
- オペレーターの労働環境の改善
- 荷役機械の燃料、維持修繕費節約によるコスト削減

「AIターミナル」のイメージ



③コンテナ蔵置場所の最適化

・品名、荷主名、過去の搬入・搬出日時等をAIで分析し、コンテナの蔵置場所を最適化



○「AIターミナル」の技術とインフラ整備をパッケージ化し、特定港湾運営会社と日本企業により海外展開
 ○世界の膨大なインフラ需要を取り込むことにより、我が国の民間投資を喚起し、力強い経済成長を実現

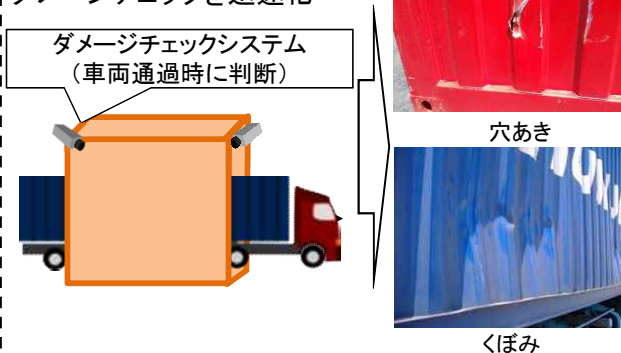
①ゲート処理の迅速化

・情報技術の活用により、搬出入票情報を自動照合し、ゲート処理を迅速化



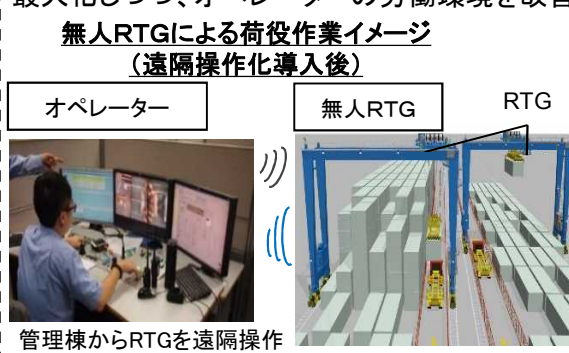
②ダメージチェックの迅速化

・過去のダメージ画像を分析し、ダメージチェックを迅速化



④RTGの遠隔操作化・自動化

・RTGを遠隔操作化・自動化し、クレーン能力を最大化しつつ、オペレーターの労働環境を改善

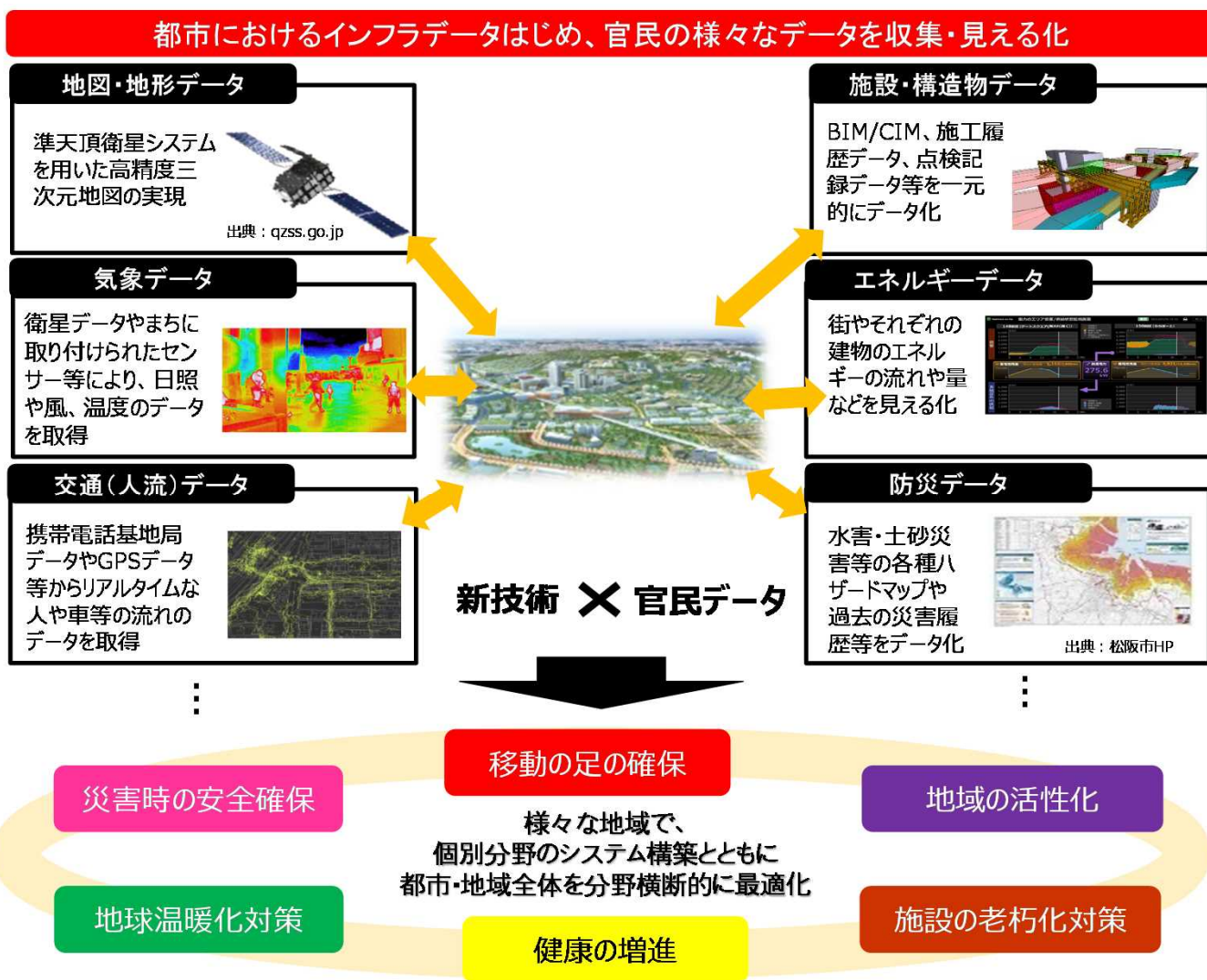


⑤暗黙知の定式化

・熟練技能者の世界最高の荷役ノウハウをAIにより分析し、その暗黙知を定式化して、若手技能者に継承



- 「Society5.0」の実現を目指し、AI、IoT等の新技術、官民データをまちづくりに取り込み、都市・地域の抱える課題解決を図ることが求められている。
- スマートシティの推進に向け、関係省庁、団体、企業、自治体等が連携し、個別分野のシステム構築とともに都市・地域全体を分野横断的に最適化するソリューションシステムを実装するモデル事業を実施するとともに、将来的に全国の都市に標準装備として展開することを目指す。



- 取組内容と今後の予定**
- 2018年6月15日
未来投資戦略、骨太の方針でスマートシティの取組みを位置づけ
 - 2018年8月21日
『スマートシティの実現に向けて【中間とりまとめ】』を公表
 - 2018年11月16日
国土交通技術行政の基本政策懇談会中間とりまとめにおいて、スマートシティにより、コンパクト・プラス・ネットワーク施策を加速する政策の方向性を明記
 - 2018年11月19日
石井大臣と経団連との懇談会にて、スマートシティの実現に向けて連携・協力していくことを合意
 - 2018年12月14日
スマートシティの実現に向けた提案募集の実施
 - 今春（予定）
スマートシティの実現に向けたモデル事業の実施

- 深刻なドライバー不足が進行（約4割が50歳以上）するトラック輸送の省人化を図るため、1台で通常の大型トラック2台分の輸送が可能な「ダブル連結トラック」を本格導入。
- トラック隊列走行の実現も見据え新東名・新名神の6車線化等の機能強化。
（H30.8、新東名（御殿場JCT～浜松いなさJCT）の6車線化が事業化）

ダブル連結トラックの概要

現在 通常の大型トラック



約12m

今後 ダブル連結トラック: 1台で2台分の輸送が可能

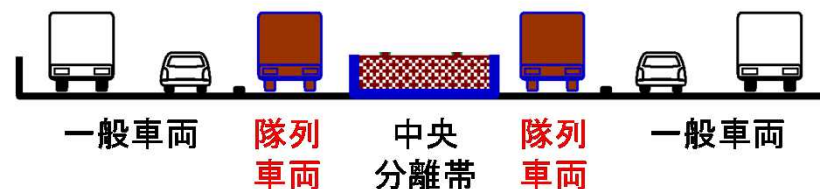
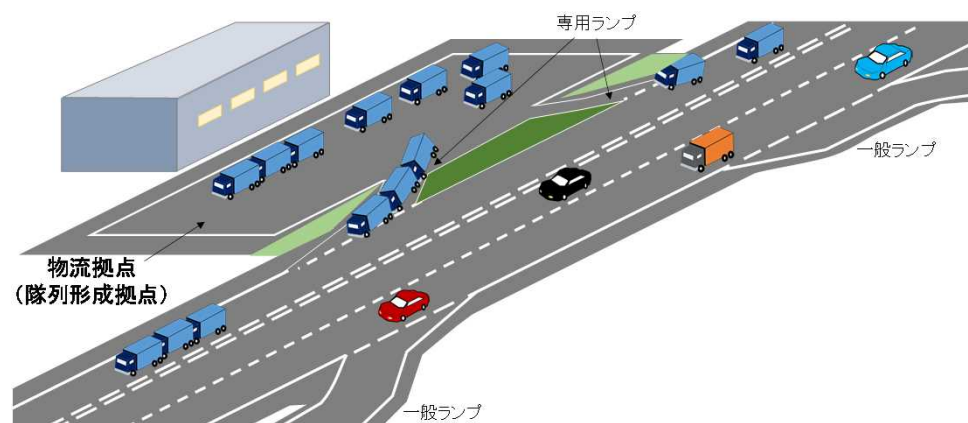


特車許可基準の車両長を緩和
（現行の21mから最大で25mへの緩和）

平成31年1月29日より
新東名を中心に本格導入

新しい物流システムに対応した高速道路インフラの活用

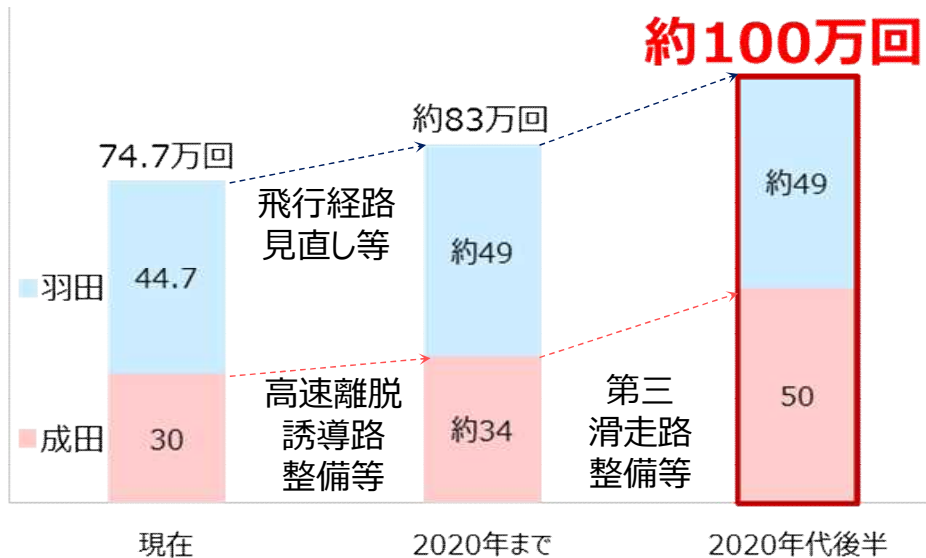
隊列走行における高速道路の活用イメージ



新東名における高速道路インフラの活用について、具体的な検討を進める。

- 首都圏空港の機能強化に向けて、羽田空港の飛行経路見直し、成田空港の第三滑走路の整備等により、ニューヨーク、ロンドンに匹敵する世界最高水準の発着容量年間約100万回の実現に取り組む。
- 福岡空港・那覇空港の滑走路増設、新千歳空港・那覇空港の駐機場や出入国審査場の拡張等を推進。

首都圏における取組



【首都圏空港の容量拡大】

○羽田空港

飛行経路の見直し等により、**2020年までに発着容量を約4万回拡大**するため、必要な航空保安施設や誘導路等の施設整備、騒音・落下物対策、丁寧な情報提供を行い、**国際線増便**に向けた準備を進める。

○成田空港

高速離脱誘導路の整備等により**2020年までに発着容量を約4万回拡大**するとともに、2018年3月の地元合意に基づき、騒音・落下物対策等を行いつつ、**第三滑走路の整備**や夜間飛行制限の緩和等の更なる機能強化を進め、年間発着枠を**50万回**に拡大する。

地方空港における取組



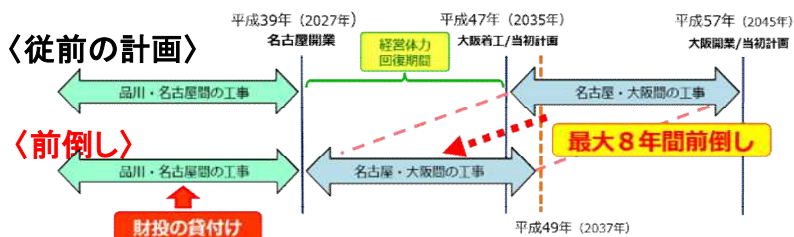
○ 整備新幹線については、現在建設中の区間について着実に整備を進めてきている。また、新大阪駅については、リニア中央新幹線、北陸新幹線等との乗継利便性の観点から機能強化を図る。

整備新幹線の着実な整備

平成27年3月に北陸新幹線（長野・金沢間）、平成28年3月に北海道新幹線（新青森・新函館北斗間）が開業。現在建設中の北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）、北陸新幹線（金沢・敦賀間）及び九州新幹線（武雄温泉・長崎間）について、着実に整備を推進。北陸新幹線（金沢・敦賀間）及び九州新幹線（武雄温泉・長崎間）においては、建設費が増加する見込みとなったが、2019年度予算の編成過程において、追加的に必要となる経費について安定的な財源見通しを立てたところであり、予定通りの完成・開業を確実に実現すべく、引き続き着実に整備を進める。

リニア中央新幹線の実現

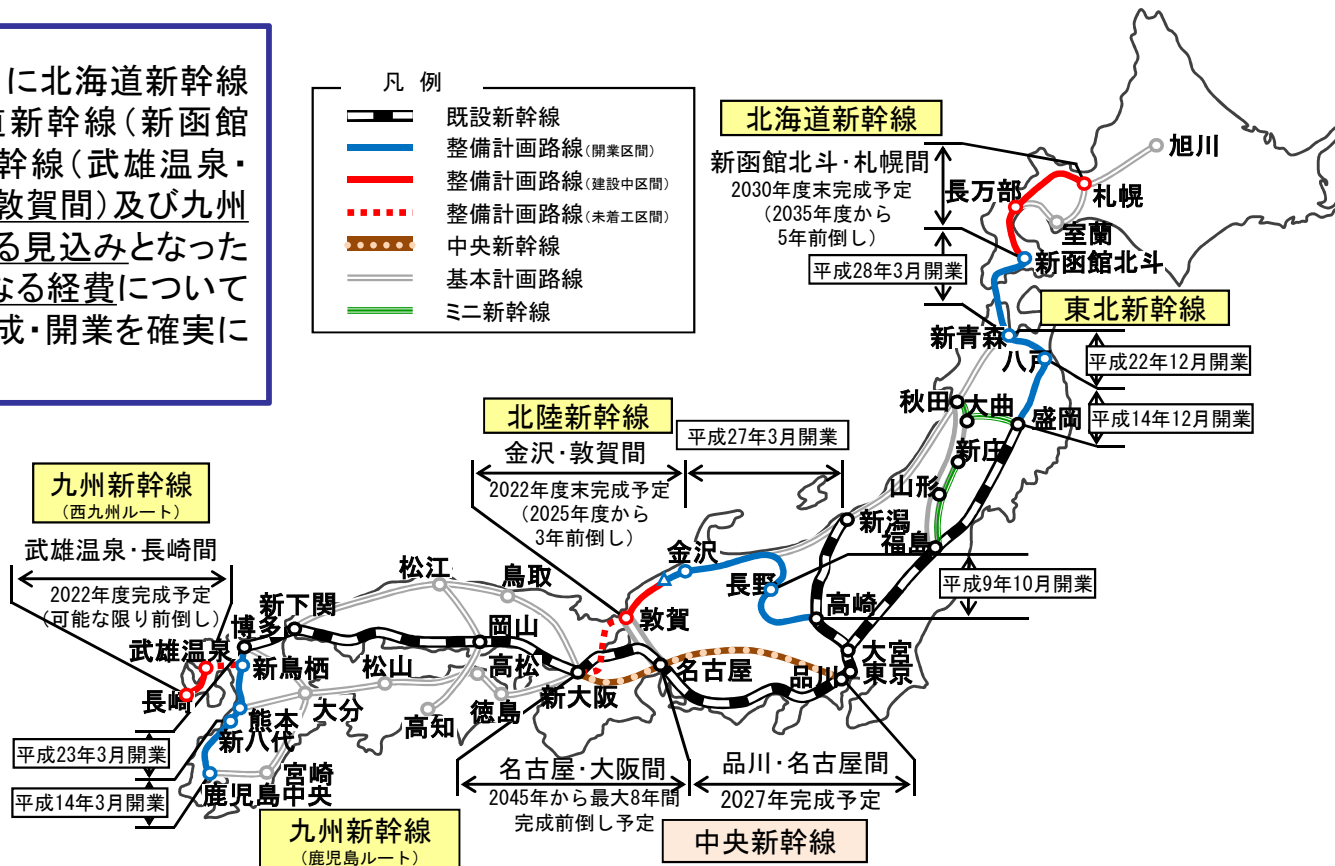
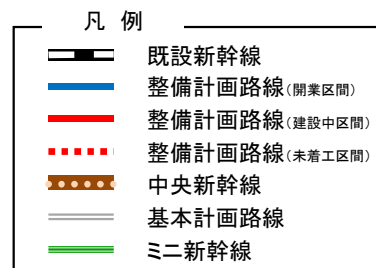
平成28年に法改正を行い、建設主体のJR東海に対して財政投融资資金計3兆円を貸し付けたことにより、大阪までの延伸は最大8年間の前倒しが可能に。



地方創生回廊中央駅構想の実現

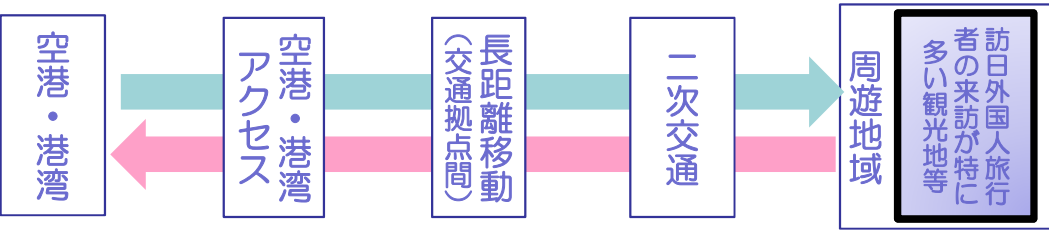
新大阪駅について、リニア中央新幹線、北陸新幹線（詳細ルート調査中）等との乗継利便性の観点から、結節機能強化や容量制約の解消を図るため、民間プロジェクトの組成など事業スキームを検討し、新幹線ネットワークの充実を図る。

（平成30年6月15日閣議決定 経済財政運営と改革の基本方針2018（骨太の方針2018））



○訪日外国人旅行者2020年4,000万人等の政府目標の達成に向けて、公共交通機関におけるストレスフリーで快適な旅行環境の早急な整備を推進。

○さらに、平成31年度より、国際観光旅客税財源を充当し、地方部への外国人旅行者の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの公共交通機関の利用環境を刷新するため、外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応等の取組を一気呵成に進め、シームレスで一貫した世界水準の交通サービスを実現。



地方部の主要観光地への移動におけるシームレスで一貫したサービスの提供イメージ



多言語対応

多言語表記、タブレット端末の整備等



無料Wi-Fiサービス

旅客施設や車両等の無料Wi-Fiの整備



トイレの洋式化

洋式トイレ、多機能トイレの整備



キャッシュレス決済対応

全国共通ICカードの導入、QRコードやクレジットカード対応等



非常時のスマートフォン等の充電環境の確保

非常用電源装置・携帯電話充電設備の整備等



大きな荷物を持ったインバウンド旅客のための機能向上

段差解消やスーツケース置き場の確保



移動そのものを楽しむ取組や新たな観光ニーズへの対応

観光列車等



- SDGsと親和性が高く、多くの社会的課題の解決策となる可能性を有するグリーンインフラを推進。
- 兵庫県豊岡市の円山川では、水害被害の軽減を目指す治水対策にあわせて地域や学識者等と連携して湿地の再生にも取り組んだことで、コウノトリの野生復帰を実現。また、ブランド米や環境学習など地域の振興にも波及。
- 「多様な機能」、「多様な主体の連携」、「持続可能」などの特徴を有するグリーンインフラの推進により、環境・経済・社会に関わる課題の同時解決を目指す。

円山川の治水対策と円山川を軸とした生態系ネットワーク形成の取組

コウノトリ野生復帰推進計画に基づく環境整備



平成16年台風23号による浸水被害



水害の歴史



写真出典：兵庫県ホームページ
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/tjk01/documents/000019355.pdf>

治水対策の実施

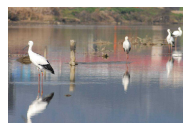


河川管理者による治水対策と併せた湿地整備



地域による人工巣塔整備、無・減農薬農法等

河川を軸とした生態系ネットワークの形成
 ・流域での地域の取組



野生絶滅したコウノトリの野生復帰を実現
 波及効果



↑[ブランド米]
 「コウノトリ育むお米」の売上高は放鳥開始時2,200万円から4億円(平成28年)に



←[環境学習]
 小学校の環境学習の一環として、小学生による生物調査を実施

[地域づくりへの貢献]
 整備した湿地を活用し、「加陽湿地まつり」を開催

米国でのグリーンインフラの取組

飲料水の供給や公衆衛生の保護、合流や分流式下水道からの越流の軽減、雨水による汚染を削減

<雨庭>



<グリーンルーフ>



(ニューヨーク)

欧州でのグリーンインフラの取組

生態系サービスの維持・形成を主目的に自然環境や半自然環境で形成する戦略的なネットワークを形成

<公園内に整備された河川>



(ロンドン)

○ 高齢化が進む地域での地域内交通の確保や、観光資源となるような新たな観光モビリティの展開など、地域が抱える様々な交通の課題の解決と、地域での低炭素型モビリティの普及を同時に進められる「グリーンスローモビリティ」を推進。

グリーンスローモビリティ: 時速20km未満で公道を走る、4人乗り以上の電動モビリティ

【グリスロの5つの特長】

- ① Green…CO2排出量が少ない電気自動車
- ② Slow…ゆっくりなので、観光にぴったり
- ③ Safety…速度制限で安全。高齢者も運転可

- ④ Small…小型なので狭い道でも問題なし
- ⑤ Open…窓がない開放感が乗って楽しい

※乗合バス事業、タクシー事業、自家用有償旅客運送で運行可



4人乗り



7人乗り



10~16人乗り



【活用場面の例】地域住民のラストワンマイルとして。観光客向けの新しいモビリティとして。



京都府伊根町
 ■ 離合が難しい狭小な道。観光客が増えたが、道が狭く歩行者も危険。
 ■ 地域住民のラストワンマイル、観光客のP&R後の移動モビリティとして、自家用有償旅客運送を11月から開始。



島根県松江市
 ■ 郊外の高台の住宅団地。高齢化が進み、バスも走っていないエリア。
 ■ 団地内の住民のラストワンマイルとして、社会福祉法人が松江市と協力してグリスロを運行(実証実験)。



大分県姫島村
 ■ 瀬戸内海の完全離島。道は狭く坂は急。公共交通空白地域。
 ■ 7月からレンタカー事業を開始。
 ■ 今後、高齢者の移動手段、観光客向けのガイドモビリティとしても活用予定。



東京都豊島区
 ■ 池袋エリアのまちづくり、ブランディングの推進。
 ■ 中心市街地を周遊する観光客向けの周遊バスとして、乗合バス事業を取得し、2019年11月から事業開始。